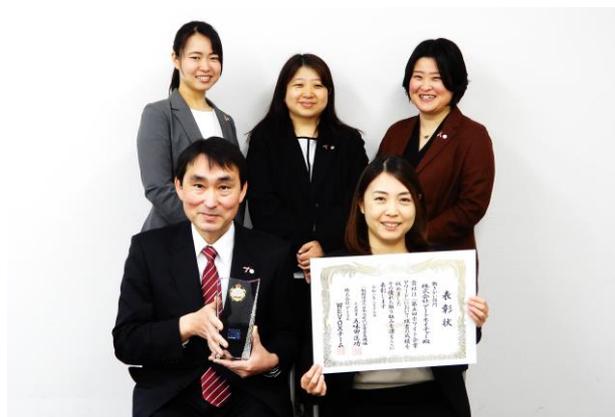


令和2年、働き方改革のロールモデルが集まる「第5回ホワイト企業アワード」
「働きがい」部門を受賞！
従業員のワーク・ライフバランスを最優先、定休日導入などが評価

株式会社アートネイチャー（本社：東京都渋谷区 代表取締役会長兼社長：五十嵐祥剛）は、ホワイト企業認定制度を展開する一般財団法人日本次世代企業普及機構（本部：大阪市中央区、代表理事：五味田匡功、通称：ホワイト財団）が主催する『第5回ホワイト企業アワード』において「働きがい」部門で受賞したことをお知らせいたします。



■当社の働きがい向上に向けた取り組み（一部）

・年中無休の一部店舗に定休日を導入

店舗を統括する営業部と連携し、年中無休店舗の一部で定休日を導入しました。組織全体でワーク・ライフバランスの意義・重要性についてビジョンの共有を進め、業務効率化による成果アップ、社員のモチベーション向上を目指しています。

・両立支援制度や働き方に関して社内勉強会を開催

仕事との両立を支援する社内・国の制度など、基礎知識を習得する勉強会を随時開催。また、労務に関して基礎知識の動画資料配布とそれに伴う理解度テストを行うなど、多様なワークスタイルを学び、働くことの価値観を広げていくことで、社員一人ひとりが働きやすくなる環境づくりを続けています。



介護と仕事の両立支援に関する勉強会の様子

■受賞理由 コメント

～従業員の働きがいを最優先とした、徹底した「現場従業員の巻き込み」手法～

従業員側の姿勢に依存しがちなワーク・ライフバランスに関して、全社員の「働きがい」を最優先とした本質的な取り組みを評価させていただきました。例えば、従業員の働き方改革のためには定休日を設ける必要があると考え、これまで年中無休としてきた一部の店舗に定休日を導入しています。また、従業員が利用できる各種両立支援制度について、社内浸透のために勉強会を開催するなど、制度の意義や内容についての理解を深める機会を提供。特に従業員規模が大きい会社様においては、制度の改善や業務効率化を進めていく先に直面する、根本的な「風土の改革」や「現場社員の巻き込み」といった課題は今後の働きがい改革の主要テーマと考えております。株式会社アートネイチャーはその先行的な見本になると考え、評価をさせていただきました。

【ホワイト企業アワードとは】

本アワードを主催する一般財団法人日本次世代企業普及機構(通称:ホワイト財団)は、『ホワイト企業認定』によって企業の取り組みを評価・表彰する組織です。ホワイト企業の要件について、企業のホワイト化に向けて取り組むべき 59 設問を 6 つの項目(ビジネスモデル/生産性、ダイバーシティ・インクルージョン、ワーク・ライフバランス/健康経営、柔軟な働き方、人材育成/働きがい、法令遵守)にわけ、取り組み有無を確認し認定を付与しています。一つの取り組みにフォーカスするのではなく、総合的に判断評価するのは、日本の認定組織において『ホワイト企業認定』のみです。

本アワードは、ホワイト企業認定を取得した企業の中から、審査基準を満たす素晴らしい取り組みを実施している企業を表彰します。

第5回目となる今回は「生産性向上」、「ワーク・ライフバランス」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「価値あるビジネスモデル」、「柔軟な働き方」などの 10 部門に 461 社がエントリーし、21 社が受賞しました。

ホワイト企業アワード HP:<https://jws-japan.or.jp/award2020/>

この件に関する報道関係お問い合わせ

株式会社アートネイチャー広報部

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 3-40-7

TEL:03-3379-3688 HP:<http://www.artnature.co.jp/>

(証券コード:7823)